

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月21日

大台町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				長ヶ	無	令和4年度～令和8年度	長ヶ区農地・水・環境保全の会
○				上三瀬	無	令和4年度～令和8年度	上三瀬環境保全協議会
○				菌	無	令和4年度～令和8年度	菌本郷環境保全協議会
○				茂原	無	令和4年度～令和8年度	茂原環境保全協議会
○				熊内	無	令和4年度～令和8年度	熊内区農地・水・環境保全向上対策協議会
○				上真手	無	令和4年度～令和8年度	上真手地域資源保協議会
○				栃原・新田	無	令和4年度～令和8年度	栃原・新田地域環境保全協議会
○				栃原（本郷）	無	令和元年度～令和5年度	本郷地域資源保全会
○				栗谷	無	令和2年度～令和6年度	栗谷地域資源保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	